

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成23年度 きよせ次世代育成支援行動計画 目標事業評価調書】

健康福祉部 社会福祉課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-1

計 画 名		きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施策名 （目標事業量）	多様な就労形態の家庭及び在宅 家庭への支援	基本目標 1	基本施策1-2、1-3、1-4	基本目標 2	基本施策2-1、2-2
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業			
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分	
ファミリーサポートセンター 事業	事業の対象年齢は2ヶ月から18歳までだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める 平成20年 提供会員130人・依頼会員710人 平成21年 提供会員140人・依頼会員730人 平成26年 提供会員200人・依頼会員780人 平成27年 提供会員210人・依頼会員800人	会員数 1,471人 依頼会員 1,237人 提供会員 186人 両方会員 48人	平成23年度の派遣人数は2,657人であり、昨年度の2,793人と比較すると若干減となっています。派遣人数の微減に比例して依頼会員数も若干減(平成22年度1,301人→23年度1,237人)となっています。提供会員数は横ばい状態です。目標事業量にほぼ達しているとも判断されますが、今後の推移に注視していかなくてはなりません。普及啓発活動は継続して取り組んでいきます。	継続	
一時保育事業	平成21年度 7施設について、定員を設定 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	認可保育園14園中13園で実施 私立すみれ及びきよせ保育園の2施設において占有スペースを設けて実施。定員は、それぞれ10人程度。他11園中9園は平成21年度に定員(1人)を設定し空き定員と併せ実施中。その他2園は空き定員の範囲で実施中 平成21年度利用実績 人員460人 日数1,670日 平成22年度利用実績 人員503人 日数1,819日 平成23年度利用実績 人員585人 日数1,827日	今後も引き続き一定の保育ニーズがあると予測されるため、更に充実が必要だと認識しています。 現在、空き定員の範囲で実施している施設について、恒常的な受入れができません。このため、一時保育のための定員の確保及び定員1人で実施している施設の定員増などの充実について検討する必要があります。 ただ、待機児童解消の課題もあり現状の施設のボリュームでは限界があることも事実です。	継続	
トワイライトステイ事業 (子育て短期支援事業)	一定のニーズは認められるが、今後もショートステイ事業で対応	公・私立保育園の延長保育、ファミリー・サポート事業及びショートステイ事業で対応	公私立保育園の延長保育の充実とファミリー・サポート・センター事業の活用に加え清瀬子どもショートステイ事業の委託先と連携して対応します。	未実施	
ショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	平成21年度 150人 平成26年度 150人 平成27年度 150人	平成23年度利用実績 63泊 83日	利用日数は平成20年度の145日をピークに以後、90～80日の微減・横ばい傾向にあります。利用事由は育児疲れ・不安が最も多く、親子間の一時見直しのために利用する家庭もあります。他制度の充実に伴い、利用実績が伸びないということもありますが、他制度ではクリアできない特性を持っているため、引き続き普及啓発していきます。	継続	

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
病児・病後児保育(施設型)	利用動向を把握して検討	病後児施設数1か所(定員4人) 私立きよせ保育園において実施。 利用実績(年間延利用人数) 平成21年度 85人 平成22年度 70人 平成23年度121人 病児施設数1か所(定員6人) 武蔵野総合クリニックにおいて実施 利用実績(年間延利用人数) 平成23年度127人	平成17年度に事業を開始して小学校3年生までを対象としているため、今後認知度が上がればニーズは高まると予測されます。 病氣中にも利用できる病児保育施設「チルチルミチル」が、平成23年9月、武蔵野総合クリニック内に開設したため、病中の児童の預かり保育が可能となりました。 これにより、病児・病後児保育施設は2施設となり、評価区分は一定のレベルに達したことになります。またファミリー・サポート・センター事業においても、病児・病後児の預かりを実施しており多様な選択肢を提供しています。	継続
病児・病後児保育 (派遣型) ※変更	平成21年度 200人 平成26年度 200人 平成27年度 200人	平成23年度実績 病児・病後児 122件 お泊り 0件	平成23年9月に武蔵野総合クリニック内に病児保育室「チルチルミチル」が開設した影響もあり、実績件数は若干減となっておりますが、保護者の選択枠が増えたと認識しています。	継続
特定保育事業	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	一時保育事業で対応	現在、特定保育(定期利用保育)のための施設の整備はできていません。 今後も引続き評価区分を「継続」として、一時保育及びファミリーサポート事業などの利用状況を把握しながら、検討していきます。	未実施
家庭福祉員 ※新規	制度の設置について検討	現在、家庭福祉員は未設置	待機児童の解消に向けた選択肢として、多摩26市中20市において家庭的保育事業を設置しています。 4月1日の待機児童数が新定義で53名となり、今後も待機児童の増加が考えられるため、他市の状況を調査し、設置に向けた取り組みを検討していきます。	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

多様化する就労形態及び在宅が中心の子育てであってもゆとりを持って子育てが行えるように、多種のサービスが求められています。こういった中で、平成23年9月に病氣中にも保育及び看護ケアを提供できる病児保育が開設され、多様な就労形態にある方の支援が一步充実が図られました(清瀬駅北口の武蔵野総合クリニックに併設)。今後も、これ等方策の目的に添い併せて子育て家庭が孤立化しないような仕組みづくりが必要と考えています。

また、各種サービスの認知度を上げることも重要であり、母子保健との連携、ファミサポ事業、つどいの広場をはじめ公私立保育園・幼稚園等との広場連絡会、子育てガイドブック、ホームページ、市報等を通して子育て中の市民の方々に届くようにしています。「サービスを知らなかった」と言うことがないよう、今後も一層の普及・啓発し事業の周知をはかってまいります。

一部利用実績が横ばい、あるいは微減状況にあるサービスについては、利用需要を満たしているのか、他に原因がないかどうか分析することが必要となっています。利用者や委託事業者の声を聞き、場合によってはサービス内容の見直しを検討します。

また、今後はサービスのメニューを広げる(充実)させるのみでなく、その質を高めること及び地域で子育てができるような地域(コミュニティ)の子育て力を活かし、育てることも重要であります。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-2

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施策名 （目標事業量）	在宅家庭への支援	基本目標 1 基本施策1-2、1-3 基本目標 4 基本施策4-2		
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
子育てひろば事業(A型)	公立7施設(3拠点)で実施	公立保育園7園 (3拠点)で実施 実施回数を増やすとともに、内容の充実を図っている。 利用実績 平成21年度 実施回数 249回 参加者数 1,785人 平成22年度 実施回数 251回 参加者数 1,353人 平成23年度 実施回数 210回 参加者数 614人	実施園数は現状のままであり、評価区分も一定のレベルに達したため「継続」とし、今後はボリュームでなく、質(内容)の向上に努めていきます。 また、子育ての相談や子育て支援の事業全体の啓発・PR施設であり、市内各所に点在している地域の身近な施設としての「保育園」として、認知されるよう広報活動を強化し努めていきます。	継続
子育てひろば事業(B型) (人口10万人に1カ所)	継続して実施	ひろば事業の拠点施設である。認知度・満足度はともに高い。 利用実績 平成21年度 実施回数 245回 参加者数 2,916人 平成22年度 実施回数 245回 参加者数 1,033人 平成23年度 実施回数 233回 参加者数 1,171人	今後も引続き子育てひろば事業の拠点施設として事業を継続すると共に、内容を充実させていきます。 また、引続き子ども家庭支援センターと連携して、効果的な支援が行えるよう推進します。	継続
子育てひろば事業(C型)	乳母車を押してこれる身近な広場として中学校校区に1カ所計5カ所を設置。開設中は常駐のアドバイザーを配置し安心して過ごせるよう継続して実施	ころぼっくるつどいの広場 32,722人 元町つどいの広場 9,615人 野塩つどいの広場 6,176人 下宿つどいの広場 5,037人 竹丘つどいの広場 6,781人	けやきホール内に元町つどいの広場が移転し1年が経ち、着実に利用者数を増やしています。平成22年度実績6,928人に対し2,600人以上増となりました。全ての広場に利用者が定着し、行きたい時に出かけ、気軽に集える場所として利用されています。線路を挟んで市を南側北側と考えると、南側に広場が少ないことが検討課題となっています。	継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
産前・産後支援 ヘルパー派遣事業 (育児支援ヘルパー 派遣 事業) (平成21年度より養育支援 訪問事業に変更) ※変更	育児支援・養育支援を産前産後の世帯や育児 不安・養育不安を抱える世帯はじめ特定妊婦を 対象に母子保健担当、要保護児童対策地域協 議会を通して実施	養育支援訪問 58件 194回 育児支援ヘルパー派遣 8件 23回	産前・産後支援ヘルパー派遣事業は「養育支援訪問事業」 に変更になり、子ども家庭支援センター職員による訪問活動 及び、育児支援ヘルパーの派遣を行っています。 「養育支援」を必要とする家庭の抽出に当たっては「乳児家 庭全戸訪問事業」との連携が必須であり、市母子保健と充分 に連携を取っております。育児支援ヘルパーの利用実績が 伸び悩んでおり、要件の緩和や利用者負担の見直しが必要 と考えられます。	継続
訪問型一時保育事業	—	ファミリーサポートセンター事業は、原則提 供会員宅での実施のため、訪問型の一時 保育事業とはいえないため、未実施と評価	訪問型の一時保育については、引き続きた事業との調整を 行い検討をしていきますが、需要については精査する必要が あります。	未実施

施策全体又は基本目標からの実績評価

ひろば事業の充実は、在宅で子育てをしている方々の孤立した子育てを解消するのに有効であり、子育てに関するサービスの入手先としても効果的に機能していると判断されます。一方ひろばの活用に至らない家庭に引きこもりがちな子育て家庭への支援としては、母子保健担当部署と連携し同行訪問等を行うことで「養育支援訪問事業」・「育児支援ヘルパー派遣事業」・「ホームビジター派遣事業」を勧めています。引き続き関係機関間の信頼関係を築きながら事業の充実に努めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-3

計 画 名		きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施策名（目標事業量）		働く家庭への支援	基本目標2 基本施策2-1、2-2	
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
通常保育		定員1,214人（15施設）		
認可の公立・私立保育園	平成21年度 定員1,102人 13箇所 平成26年度 定員1,102人 13箇所 平成27年度 定員1,102人 13箇所	14施設 定員1,178人 公立 7施設 公設民営 1施設 私立 6施設 待機児童数 平成22年4月 24人 平成23年4月 18人 平成24年4月 53人	認可保育園については、平成23年4月に定員を66人増やし、1,112人から1,178人とし、計画の目標値よりも70人以上多い定員数となりました。この結果、待機児童数は18人と減少しましたが、平成24年4月1日には予想を上回る待機児童数となってしまい、保育計画の策定が必要な状況です。 今後の保育ニーズについては、児童人口の減少という要因と経済状況、女性の社会進出及び就労形態の多様化という相反する要因から、今後の入園希望者数の増加があると推測されます。 保育計画策定の際に具体的な対応を明確にしていきますが、既存の保育園の増築時における定員枠の拡充、または、私立保育園や認証保育所の誘致、家庭的保育事業を含めた保育所以外の事業等を十分に精査し、待機児童の解消に向けた整備等を検討していきます。	継続
認証保育所	定員の弾力的運用を図り、今後の保育ニーズを把握しながら検討	1施設 定員36人 (プチ・クレイシュ)		継続
認定こども園	平成21年度 定員60人 2箇所 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	保育に欠ける子どもを対象とした幼稚園での延長保育事業 4施設 定員120人 4施設 定員120人	市内7幼稚園(全て私立) 中4施設が認定こども園となり、年々利用者数が増加し、確実に認定子ども園の役割が明確になったことと認識しております。 保育園においては幼児教育が、幼稚園においては長時間保育が求められることから、今後も子育て支援(子どもを預ける)の新たな選択肢として、引続きこの制度の導入については検討していきます。	継続
延長保育事業	19時まで 平成21年度 13箇所において実施 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	1時間(19時まで) 9施設で実施(公立4施設、私立5施設) 2時間(20時まで) 2施設で実施(私立)	今後も、就労形態の多様化から延長保育のニーズは高まると予測されます。 そのため、平成24年度より市立第6保育園において19時までの延長保育を実施いたします。 また、未実施の公立保育園を19時まで実施できるよう人員配置など調整して検討していきます。 20時まで延長については、利用率が低いいため、引続き今後の検討課題として継続していきます。	未実施
	20時まで 前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	平成21年度年間延利用人数 3,331人 月平均延278人 平成22年度年間延利用人数 3,357人 月平均延280人 平成23年度年間延利用人数 3,873人 月平均延322人		継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
休日保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	ショートステイ事業で対応 検討を継続	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続きファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら検討することとし、検討中は現在の形態で事業を継続していきます。	継続
夜間保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	ショートステイ事業で対応 検討を継続	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続き延長保育、ショートステイ事業、ファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら検討することとし、検討中は現在の形態で事業を継続していきます。 また、トワイライトステイ事業と併せて検討していきます。	継続
学童クラブ (放課後児童健全育成事業)	平成21年度 定員の弾力的運用で対応 9箇所 定員560人 平成22年度 大規模施設の解消 14箇所 定員560人 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	15施設 定員590人 受入可能児童数683人 待機児童数 平成22年 20人4学校区 平成23年 7人2学校区 平成24年 8人1学校区	平成23年度は清瀬小において1室を借りて受入児童数を35人増やす対応をおこないました。このため待機児童数は前年度より減少し7人となりました。平成24年4月1日時点においても待機児童数は8人であり横ばい傾向です。ただし、前期計画の目標(610人)には定員ベースでは20人が未達成となっています。 保育園とは違い、学校区内の学童クラブに通うことが原則のため、学校区によって待機児童が出ています。従って、全体の申込者数は632人であり受入可能児童数を下回っています。 推計によれば、今後小学校低学年の児童の人口は、横ばいからやや減少傾向に移行しますが、女性の社会進出や就労形態の多様化などから、今後も引続き一定のニーズがあると予測されます。弾力運用も含め学校区ごとのニーズを推計しながら整備について検討していきます。	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

働く家庭への支援については、子育て支援の中でも重要な施策と位置づけています。
特に保育園等の待機児童解消は、喫緊の課題としてこの平成21年～22年にかけて集中的に取り組んでまいりました(認可保育園2年間で126人定員増等)。この結果、平成23年度当初の待機児童数は一時的に減少しましたが、平成24年度当初は例年を上回る待機児童数となっており、新たな待機児童解消の方策が必要となっています。
今後は、多様化する保育ニーズも勘案し、認可保育園のみならず、認証保育所の定員の弾力化や新設、認定こども園の開設及び家庭福祉員制度の導入の検討などハード面の整備・検討を行います。
また、現在ある多様な保育資源を活用し、運用面や在宅サービスなどのソフトと併せ、働く家庭の支援を行っていく必要があり、ハード等の量のみでなく、サービスの質についてもより向上していく必要があります。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-4

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施策名 （目標事業量）	総合的な支援-1	基本目標 3 基本目標 4	基本施策3-3、3-4、 基本施策4-1	
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
放課後子ども教室 ※新規	平成21年度 小学校全9校で実施 （3校追加・第三小学校、第六小学校、第十小学校） 平成26年度 土曜、長期休業日の実施 平成27年度 土曜、長期休業日の実施	全9校で実施	平成23年9月に第三小学校で開設したことにより、全小学校での放課後子ども教室実施を達成しました。学習時間が(終業時刻)が延びていることもあり、今後実施時間の見直しについて検討していきます。	充実
青少年育成事業 ※新規	平成21年度までに青少年育成に関わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。 平成22年度から 各委員会の連絡会議の開催(年2回) 平成26年度まで 地域活動の推進 各委員会の連絡会議の開催(年4回) 各委員会合同事業の開催・実施	合同会議検討中	平成23年3月に任期満了につき休会していた青少年委員協議会を、平成23年11月より新メンバーに委嘱して再開しました。今後青年へ直接アプローチをする窓口として、機能させていきます。	継続
中高生の居場所づくり ※新規	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動が出来る場の設置	平成21年度 ライブ企画委員会 平成22年度 中庭を軽スポーツスペースとして開放 平成23年度 ダンスの練習にフロアーを開放	高校生同士の交流の機会として有効に機能しているライブ事業だが、先輩から後輩へと引き継ぎながら安定した運営ができるようになっていきました。	継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
子どもの意見を尊重する仕組みづくり(子どもの参加支援) ※新規	平成22年度 子ども会議の設置	平成22年度 子ども会議設置 平成23年度 子ども会議による 市行政機関との意見交換・子 ども意見箱の設置	子ども会議での取り組みのまとめとして、行政との対話をテーマにして取り組みました。子ども達の意見で、新聞づくりを目的として、平成23年8月に子育て支援課、財政課、職員課の各課長に取材に応じてもらい、その内容を記事としてまとめて、ホームページに掲載しました。	達成

施策全体又は基本目標からの実績評価

平成24年1月「子ども達が幸せに暮らすための街づくり勉強会」を立ち上げました。公募委員(財政課より)、子ども関連の所管及び教育委員会や学校現場からの参加も得て、横断的な話し合いの場とすることができました。原則月に1回開催で進めています。今後、清瀬市の子ども達の現状について、問題を抱えている状況だけでなく、どのような時に幸せ感を持って活動に取り組んだり、生活ができるのかなどについても情報を集めていきます。子ども関連の法律についても勉強をしながら、目標事業量の課題となっている子どもの意見を尊重する仕組みや青少年の居場所づくりに迫りたいと思います。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-5

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施策名 （目標事業量）	総合的な支援-2	基本目標 1 基本施策1-3、1-4 基本目標 4 基本施策4-1、4-2、4-3 基本目標 5 基本施策5-4		
施策の目標 個別事業名	取組み・方針 （目標事業量）	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
子ども家庭支援センター ※虐待防止ネットワーク事業 含む。	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭、及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供を行うため継続実施	相談件数 1,676件	子ども家庭支援センターは普及・啓発活動により、市民や関係機関への周知が図れているところです。虐待への対応は関係機関との連携が必須であり、引き続き周知を怠らず、関係機関と連携していきます。 平成23年度中に専門職の採用試験が行われ、平成24年度に社会福祉士の正規職員が採用されました。センターの職員体制は徐々に充実しており、今後も市人事部門と調整していきます。	継続
子育て支援ネットワークの拡充 ※新規	清瀬市内でひろば事業・子育て支援を展開する関係機関が連携し、年に1度「子育てひろばフェスタ」を開催。今後も継続して実施	平成20年度参加 1,594人 平成21年度参加 1,137人 平成22年度参加 1,458人 平成23年度参加 1,550人	子育てひろばフェスタは5回目を迎え、毎回1,000人以上の参加者があり、定着・安定した事業となっています。ステージ企画やオープニング、エンディングは毎回趣向を変え様々な団体に参加いただいております。 公私や民間を問わず、市内の子育て団体が集結する唯一のイベントとなっておりますので、継続実施を目指します。	継続
子どもの遊び場 「ミニひろば」 ※統合	平成21年度、子ども家庭支援センター（清瀬市子育てネットワーク支援事業）の一部に位置づける。 清瀬市子育てネットワーク支援事業（ピッコロ委託）の一部に位置づける。各広場からの距離がある中里センターから子育て情報を発信することを大きな目標として継続実施を目指す	4回実施	開催頻度は他の広場に比べて少ないが子育て関連情報の発信を大きな目標に今後も継続して実施していきます。	継続

施策の目標 個別事業名	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成24年4月1日 時点	評価及び今後の 方策(改善策)等	評価区分
子育て情報誌の発行	隔年度に改訂版を発行 発行予定 平成22年度 平成24年度 平成26年度	平成23年度 4,000部作成	子育てガイドブック発刊以来、2年ごとに改訂版を発行してきたが、一部の情報に変更が生じたり、新規事業もあることから平成23年度に4,000部作成しました。母子健康手帳の発行時や新生児訪問時に配布し、市の子育てサービスの周知を行っています。できるだけ最新の情報を届けることから、毎年の更新を検討していきます。	継続
子育て家庭への経済的支援 ※新規	制度の設置について検討します。	検討中	子育て家庭への経済的支援も重要な施策と考えており、クーポン券制度や地元の小売店で利用証を提示して割引などの優遇サービスが受けられる子育て支援カード制度については、地元商店会等の協力が不可欠であり、市の単独事業であれば、財政面も勘案しなければなりません。	継続
安心して外出できる環境づくり ※新規	平成21年度 現在可能な場所の周知 平成26年度 新規2カ所 平成27年度 新規設置の検討を継続	外出先でも安心して授乳・おむつ交換などが出来るスペース2カ所を追加設置(コミュニティプラザひまわり、けやきホール)	外出先でも安心して授乳・おむつの交換が出来るスペースは今後も求められることが考えられます。 施設の新たな改修等に合わせて清潔で安心なスペースを確保しニーズ応えていきたいと考えます。	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

子ども家庭支援センターは、清瀬市内の子育て支援の中核機関として、総合的な情報の提供と対応が求められています。今後も子育てに関する情報の発信源とし対応してまいります。
児童虐待については、小平児童相談所、子どもの発達支援交流センター・とことこ等の専門機関、子育て支援課、健康推進課、生活福祉課、障害福祉課、社会福祉課、教育委員会等の市の組織、その他医療機関や私立幼稚園や学校等、あらゆる子どもを取り巻く関係機関との連携・協力を得ながら対応しています。